分館(内山邸)の利用料金(2026.7月から適用)

(単位：円)

室　名		午前9時30分から午後5時までの金額						時間外の金額1時間につき	加算額
		3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	日額		
内山邸	中座敷A	1,600	2,000	2,400	2,800	3,200	3,400	500	1室につき利用人員が15人を超える場合、超過人員1人につき、一般(大学生を含む)にあっては130円、生徒児童にあっては70円。
	台子の間B	1,600	2,000	2,400	2,800	3,200	3,400	500	
	奥座敷C	1,600	2,000	2,400	2,700	3,100	3,300	500	
	書院D	1,800	2,200	2,700	3,100	3,500	3,700	600	
	外川の間E	1,100	1,400	1,600	1,900	2,100	2,200	400	1室につき利用人員が10人を超える場合、超過人員1人につき、一般(大学生を含む)にあっては130円、生徒児童にあっては70円。
	茶室F(書院)	1,400	1,700	2,100	2,400	2,700	2,900	500	
	茶室G(夜雨聴)	1,200	1,500	1,800	2,100	2,400	2,600	400	
	三入庵H	1,800	2,200	2,700	3,100	3,500	3,700	600	

※1　準備のために利用する場合の利用料金は、上記金額の30%の額です。
※2　※1については、午前9時30分から午後5時までの時間以外の時間には適用しません。
※3　特別に電気等を使用した場合の利用料金は、実費相当額です。

分館(内山邸)の見学料

(単位:円)

区　分		金　額
個　人		1人につき250
団　体	30人以上100人未満	1人につき230
	100人以上	1人につき200

※小学校の児童、中学校の生徒、高等学校の生徒及びこれらに準ずる者は無料です。

その他の利用料金の減額等

1　県が定めた富山県民会館等利用料金の減免基準及び富山県民会館分館見学料取扱要領は、従来と同様に取り扱います。
　ただし、割引と重複して適用しません。
2　利用承認申請日の違いによって利用料金が不平等とならないように取扱います。
3　利用時間1時間未満の端数で30分以上は、1時間として計算します。